

入札監視委員会の審議概要について

北海道運輸局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年1月29日（月） 北海道運輸局 6階第一会議室	
委員	委員長 吉見 宏（北海道大学大学院経済学研究院教授） 委員 千葉 寛樹（税理士） 委員 市川 隆之（弁護士）	
審議対象期間	平成29年7月1日～平成29年12月28日	
抽出案件	総件数5件	
役務・物品 一般競争	2件 ・重量税納付書（登録車・自家用）他印刷契約 ・SPRインクリボン購入契約	
役務・物品 随意契約 （企画競争）	3件 ・「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る調査」業務（外国人旅行者のレンタカー利用に係る安全性確立に向けた調査実証事業） ・広域観光周遊ルート形成促進事業「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」（外国人バイウェイ・ドライブ推進事業） ・広域観光周遊ルート形成促進事業「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」（広域観光周遊ルート二次交通体系分析調査事業）	
委員からの意見 ・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年11月27日法律127号）及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成13年2月9日閣議決定）に基づき、北海道運輸局に設置されています。

別紙 委員からの意見・質問それらに対する回答書

意見・質問	回 答
<p>●重量税納付書（登録車・自家用）他印刷契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が78%と予定価格より安くなるのは結構だが予定価格の積算は妥当なのか確認させてほしい。 ・通常参考見積書は何者からとっていますか ・5社の単価のバラつきはどのようなものですか？ ・他の4者の入札価格を提示していただきたい。 ・BCD各社はいずれも同じような価格でE社は予定価格を上回っており、落札者と一番高いE社は200万円ほどの差があります。 ・この積算は妥当性がとれているのか。本件はどこの事業者でもできるような案件であり、構造的に談合とかなれ合いになるような可能性があれば排除する必要があります。 <p>●SPR用インクリボン購入契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2者入札で落札率は100%とのことだが、参考見積書提出の者が落札したのですか。 ・入札公告はどのようにしていますか。参考見積書をもらった業者以外の業者には周知されているのですか。 ・参考見積書を徴取した業者と落札者が一致したのですね。 ・他1者の入札価格を提示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積算資料の単価を用いて積算し、併せて市内事業者2者から参考見積書を徴取し、これらの中から一番安価なものを予定価格としています。 ・市場価格調査として、通常複数者から徴取しています。 ・落札者と一番高い応札者で200万円ほどの差があります ・提示 <ul style="list-style-type: none"> ・はい。2者より参考見積書を徴取しており、そのうち安価な方を予定価格としています。 ・当方のホームページ、局内公示版に公告を出して広く周知した結果、2者から応札をいただいています。 ・そのとおりです。 ・提示

意見・質問	回 答
<p>・ 予定価格の設定の仕方ということからすると、安い方に合わせたということになる。しかしながら、応札できる者が全国的にも数者しかない中で2者応札し、同じものを作っている2者がこれほど価格の差があるというのはどういうことなのかという疑問はあります。物が特殊なだけにたくさんの応札があるのは考えにくく、このような事案は運輸局に限らずありますが、だいたい同じような金額になっており、これほど差がつくことが気になります。</p> <p>● 「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る調査」業務（外国人旅行者のレンタカー利用に係る安全性確立に向けた調査実証事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募した他の4者はレンタカー会社なのですか。 ・ レンタカー会社はこの事業に積極的なのですか？ ・ 実証実験の具体的な内容を教えてください ・ 現在実施中ということですが事業水準が達しているかのチェックは行っているのですか。 ・ 受託事業者の評価が高かった点を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタカー会社からの応募はありません。 ・ はい。 ・ 日本の交通ルールをクイズ形式で答えていくアプリを製作しレンタカー会社の貸し出し窓口で活用している。 ・ 行っております。 ・ 受託事業者は海外に拠点を持っており、そこからの情報を得ることができるところが評価されています。

意見・質問	回 答
<p>●広域観光周遊ルート形成促進事業「日本のおっぺん。きた北海道ルート。」(外国人バイウェイ・ドライブ推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンピングカーは訪日客に使われているのですか。 ・コースとマップを作る事業ということですか。 ・どこで配布するのですか。 ・多言語ですか。 ・作成したものをどのように普及をはかるか、その結果の検証が難しいですね。運輸局では訪日客にドライブを推奨しているのですか。 <p>●広域観光周遊ルート形成促進事業「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」(広域観光周遊ルート二次交通体系分析調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業では具体的にどのようなことができるのか知りたい。 ・履行期限は3月30日ですが、今までのところではどのような成果がありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績はまだまだですが興味をもたれている市場であることが専門家により明らかにされています。 ・作ったマップは海外旅行博などで配布します。またマップには観光コンテンツもあわせてのせます。 ・台湾、香港などの対象市場の旅行博などを想定しています。 ・はい ・北海道運輸局として「ドライブ観光」は北海道の魅力を発信するテーマの一つです。 <ul style="list-style-type: none"> ・一番の目玉は「ICTを活用した来道外国人観光客動態調査」です。訪日客が保有する携帯端末にインストールされたアプリのGPS機能等を活用しデータ取得を行い詳細な動態分析を実施するものです。 ・第一回検討会議が終了したところですが、夏ダイヤまでの接続状況、外国人によるモニターツアー調査結果等を検討会議で共有した。ICTの情報は個人情報保護の関係から基礎データをスクリーニング*をしている、その後、軌跡として落としていきます。 <p>※スクリーニング 選別すること、選別するという意味</p>